

# 令和4年福島県警察業務運営指針

## 《基本姿勢》

### 福島を支える力強い警察

～ 県民とともに、着実な復興をめざして ～

#### 《重点目標》

##### ○ 県民の安全安心を守る犯罪抑止対策の推進

関係機関・団体、地域住民等と連携し、高い規範意識と強い絆の下、安全で安心なまちづくりの気運を醸成するとともに、被災地をはじめとする地域の実態に即した総合的な犯罪抑止対策を講じます。また、子供や女性、高齢者を犯罪等から守る活動及び県民生活を脅かす悪質な生活経済事犯の取締り等を推進し、県民の安全安心の確保を図ります。

##### ○ 街頭活動の推進による地域の安全と安心の確保

犯罪や事故のない安全と安心を実感できる社会を構築するため、地域の実態に即したパトロールや巡回連絡、立番等の街頭活動を推進し、犯罪の未然防止活動や職務質問による犯罪の検挙に努めて県民の安心感を高めるとともに、県民の意見・要望を把握し、地域に密着した活動を推進します。また、犯罪や事故が発生した際は、迅速・的確な初動警察活動を実施し、犯人の早期検挙、被害の拡大防止等を図ります。

##### ○ 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進

県民が不安を感じる殺人、強盗等の重要犯罪や空き巣等の侵入窃盗、なりすまし詐欺等に加え、社会の混乱に乗じた犯罪の検挙を徹底し、安全と安心の確保に努めます。また、暴力団等による組織犯罪に対しては、戦略的な取締りと暴力団排除条例の効果的運用による資金源対策、排除対策等を推進し、組織の弱体化・壊滅を図ります。

##### ○ 総合的な交通事故防止対策の推進

悲惨な交通事故から県民を守るため、多角的見地から交通事故の発生実態や交通情勢の変化を分析し、分析結果に基づく交通安全対策や交通規制、交通指導取締り等の総合的な交通事故防止対策を迅速かつ的確に推進し、秩序ある安全で快適な交通社会の実現を図ります。

##### ○ 大規模災害対策の推進とテロの未然防止

頻発化・激甚化する大規模災害に迅速・的確に対処するため、危機に際して有効に機能する体制の確立や部隊の対処能力の向上等危機管理対策を推進し、安全で安心できる地域社会の実現を図ります。また、国際テロをはじめとするテロ情勢は依然厳しいことから、官民一体となった警備諸対策を推進し、テロの未然防止を図ります。

##### ○ サイバー空間の脅威への的確な対処

インターネットが県民生活や経済活動に不可欠な社会基盤として定着する中、悪質・巧妙化するサイバー犯罪・サイバー攻撃の取締りや実態解明を推進するとともに、専門的な知識・技能を有する人材の育成に努め、事案対処能力の向上を図ります。また、関係機関・団体等と連携し、広報啓発活動の推進やサイバー攻撃に対する対処訓練等を実施するなど、被害の未然防止を図ります。

##### ○ 県民のための強く、やさしく、開かれた組織づくり

警察職員としてふさわしい人材の確保と訓練や研修等による職員の能力向上に努めるほか、職務執行を支える装備品の機能向上や業務のデジタル化や構築を図り、バランス等の推進により、社会の変化に対応しうる強く柔軟な組織の構築を切ります。また、犯罪被害者等への多様な支援の推進や県民から寄せられた相談への適切な対応に加え、苦情を踏まえて業務の改善に努め、県民の安全と安心の確保に役立つ情報の迅速、正確な広報に取り組み、開かれた組織の確立に努めます。